

(表)

第1号様式(第8条関係)

年 月 日

練馬区長 殿

申請者 住 所

氏 名

電話番号

申請者が個人の場合は、自署により押印を省略可。ただし、記名の場合は、押印すること。

法人にあっては、名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地を記入し、押印すること。

分譲共同住宅の管理者にあっては、肩書および氏名を記入し、管理者印を押印すること。

アスベスト調査助成金交付申請書

練馬区建築物等アスベスト調査費用助成要綱第8条の規定に基づき、助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 対象建築物等の所在地(共同住宅、事業所等の場合は、その名称も含む。)および用途

練馬区 丁目 番 号

用 途： 戸建住宅 分譲共同住宅
賃貸共同住宅 事業所等

2 調査内容： 成分分析調査 空気環境調査

3 調査費用額等((1)、(2)とも消費税相当額を除いた額を記入すること。)

(1) 調査費用額

	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---

(2) 助成金交付申請額(千円未満切捨て。助成率および限度額は、裏面記載のとおり。)

	十	万	千	百	十	円
--	---	---	---	---	---	---

4 個人情報同意書 助成金交付に係る審査に当たり、区が保有する私の住民登録情報および区税の納付状況を確認することに
(同意します ・ 同意しません)

5 添付書類(裏面記載のとおり。)

---- 収納課処理欄(以下は記入しないこと。)-

(裏)

助成金の額および限度額

用途	助成金の額	限度額
戸建住宅	助成対象費用の2分の1	5万円
分譲共同住宅 賃貸共同住宅 事業所等	助成対象費用の2分の1	10万円

添付書類

- (1) 登記事項証明書等建築物等の所有者、建築年月日および用途が確認できる書類
- (2) 申請者が法人の場合にあっては、登記事項証明書および法人住民税の納税証明書または非課税証明書
- (3) 申請者(分譲共同住宅の管理者が専有部分を含めた申請をするときは、その区分所有者)が個人の場合にあって、要綱第5条第1項の調査において、個人住民税および軽自動車税(以下「区税等」という。)の納付状況が確認できないときは、区税等の納税証明書または非課税証明書
- (4) 申請者が分譲共同住宅の管理者の場合にあっては、管理者であることを証明する書類
- (5) 契約書または見積書等助成対象費用が確認できる書類の写し
- (6) 吹付け材の存在が分かる書類(写真、図面等および空気環境調査の場合は、吹付け材の成分分析結果を含む。)
- (7) その他区長が必要と認めた書類